

VIII 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

① 文化財保護の充実

取組 1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

主な取組

- 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を70件実施した。
- 県指定重要文化財として、「亀ヶ池八幡宮旧本殿」（相模原市）を指定した。

【指定の状況】

(令和8年4月1日現在)

区 分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	選 定 保存技術	記念物	合 計
国指定	310	3	9	1	73	396
県指定	256	0	47	0	88	391
合 計	566	3	56	1	161	787

【登録の状況】

(令和8年4月1日現在)

区 分	件数
国登録有形文化財	345
国登録有形民俗文化財	1
国登録記念物	9
合 計	355

※ 指定文化財とは、文化財のうち、特に重要なものとして、国や地方自治体が指定したもの。現状変更等に一定の制限が課され、重点的な保護対象となる。

※ 登録文化財とは、保存及び活用のための措置が特に必要なものとして、国が登録したもの。届出制を基本とする緩やかな保護措置の対象となる。

今 後 の
取組方針

- 建造物等の保存修理・耐震対策など、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、事業の必要性や緊急性などを考慮しながら、文化財保護が効果的に進められるよう補助を実施する。
- 県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進める。

取組 2 文化財保護の普及啓発

主な取組

- 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生等を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、476作品の応募があり、入賞作品52点の表彰を行った。また、県内4か所で巡回展を実施した。
- 神奈川県の歴史や文化を学ぶことを通じて、埋蔵文化財を身近に感じてもらうよう、子どもを対象とした考古教室や発掘調査体験事業を実施した。

今 後 の
取組方針

- 文化財保護ポスター事業について、広く応募いただけるよう県内中学校等への積極的な働きかけを行うとともに、県民利用施設等での入賞作品の展示を行う。
- 出土品等を活用した考古教室等を実施し、埋蔵文化財の適切な保存と活用について、引き続き普及啓発を図る。

取組3 民俗芸能記録保存調査事業の実施	
主な取組	・ 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、県内で伝承される、一人の踊り手が一頭の獅子となり、三頭一組で舞う「一人立ち三匹獅子舞」の準備調査を実施した。
今後の取組方針	・ 令和9年度刊行予定の報告書作成に向けて、学識者の意見を伺い、市町村の協力や専門家の助言を得ながら、「一人立ち三匹獅子舞」の本調査を着実に実施する。

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組1 鎌倉の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
主な取組	・ 鎌倉の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を行い、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施した。
今後の取組方針	・ 鎌倉の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承していくこととし、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備を継続するとともに、積極的な公開活用を行う。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

① 学校における食育・健康教育の推進

取組1 学校給食の充実	
主な取組	・ 地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動⁵¹」や「かながわ産品学校給食デー⁵²」（小・中・義務教育・特別支援学校の計1,282校）を実施した。 ・ 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト⁵³」を実施した。 ・ 県立中等教育学校2校の前期課程において、給食の導入を検討するため、必要な調査を実施した。
今後の取組方針	・ 地域の実情に応じて、安定的に学校給食における地場産物の活用を図るための情報を市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ提供するなど、引き続き地産地消の学校給食を推進する。 ・ 県立中等教育学校前期課程における給食導入に向け、給食保管室の設備改修を実施するとともに、献立システムを用いた献立作成や給食の提供オペレーションについて検討する。 ・ 公立小学校等の給食費の保護者負担を軽減させるため、国の制度に基づき市町村に対して補助する。また、県立特別支援学校小学部については、県独自の支援も実施し、給食費を無償化する。

⁵¹ かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

⁵² かながわ産品学校給食デー

かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

⁵³ かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

取組2 栄養教諭 ⁵⁴ を中核とした食育の推進	
主な取組	・ 栄養教諭の配置拡充を図るため、栄養教諭免許状を持たない学校栄養職員を対象に認定講習を実施し、免許状の取得を促進するとともに、令和8年度採用に向けた栄養教諭採用試験を開始した。
今後の取組方針	・ 栄養教諭の採用試験を実施することで、学校における食育推進の中核となる人材を確保する。 ・ 市町村教育委員会食育担当者、県立特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員及び食育担当者を対象に会議を開催し、学校における食育の推進の情報共有及び課題解決を図る。
取組3 県立高等学校朝食・夕食提供事業	
主な取組	・ 経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、概ね週に2回程度朝食の提供を実施した。 ・ 夜間定時制高校13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えるため、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。
今後の取組方針	・ 4年間の朝食提供事業の実施結果を踏まえ、実情を踏まえた内容での継続や、共助の仕組みを生かした朝食提供など、地域に支えられたそれぞれの学校の特色ある取組として実施していく。 ・ 生徒の費用負担を軽減したことで、より多くの生徒に栄養バランスの良い夕食を提供できたことから、引き続き事業を継続する。
取組4 県立学校における生理用品の配備	
主な取組	・ すべての県立学校の生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようにするため、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境を整備した。
今後の取組方針	・ 生徒が安心して学校生活を送るため、引き続き、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境の整備を行う。
取組5 がん教育の推進	
主な取組	・ 外部講師を活用したがん教育授業を推進するため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」で、実際に学校で外部講師となるがん経験者、医療関係者が授業実践例を示した。 ・ 外部講師を公立小学校8校、公立中学校13校、県立 医療関係者による模擬授業 ・ 県立学校に対して、「がん教育ガイドライン」や動画教材を周知し、授業での活用を図った。
今後の取組方針	・ 引き続き、外部講師を活用したがん教育授業を推進する。 ・ 教員によるがん教育授業についても更に推進するため、動画教材の更新や教員の指導力向上を図る研修等を引き続き実施する。

⁵⁴ 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

② 健康・体力づくりの推進

取組１ 子ども☆キラキラプロジェクト ⁵⁵ の推進														
主な取組	- 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざすため、公立小学校（政令市・中核市を除く）４校を「かながわ 健康・体力づくりモデル校」に選出し、運動遊び教室を行う「みんなで遊ぼう！運動遊び隊」及び新体力テストの実施支援を行う「体力向上キャラバン隊」の派遣を実施した。 - 健康・体力づくりを推進する多様な校種の教諭等を対象にした、「健康・体力づくり推進フォーラム」を開催した。 【健康・体力づくり推進フォーラム参加人数】 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>222</td><td>221</td><td>235</td><td>250</td></tr> </tbody> </table> ※ 令和３年度においては、動画配信及び書面会議にて開催したため、参加人数は把握していない。				令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度		222	221	235	250
令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度										
	222	221	235	250										
今後の取組方針	子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善のため、引き続き、「かながわ 健康・体力づくりモデル校事業」を実施するとともに、「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催に取り組む。													

③ 部活動の活性化と適切な運営

取組１ 持続可能な学校部活動の推進	
主な取組	- 部活動休養日の設定に当たっての具体的な運用等を示した「神奈川県在学校部活動に関する方針」（令和５年３月改訂）に基づき、適切な部活動運営の推進に取り組んだ。 「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅣ」（令和６年３月策定）に基づき、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし、ドリーム大賞表彰式の様子や表彰者一覧をホームページに掲載するとともに、各会議等で周知した。
今後の取組方針	- 子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革など部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、引き続き、持続可能な学校部活動の在り方について検討する。 「神奈川県在学校部活動に関する方針」の遵守により、引き続き適切な部活動運営を推進する。
取組２ 中学校の部活動の地域移行	
主な取組	「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」に基づき、市町村が、その実情に応じて地域移行を段階的に進めていけるよう、支援を行った。 - 部活動地域移行連絡会を開催し、県内の先行的な取組を進めている事例を共有した上で、地区別の情報交換等を行った。 - 県地域クラブ活動コーディネーターを２名配置し、各市町村の取組の進捗状況を把握し、課題を整理した。また、希望のあった13市町に部活動指導員196名分の配置補助を行った。
今後の取組方針	令和７年度までの改革推進期間における市町村に対する支援を、令和８年度も引き続き行うとともに、国のガイドライン（令和７年12月策定）を踏まえ、令和８年度に県の方針を改訂する。

⁵⁵ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「みんなで遊ぼう！運動遊び隊」や「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催など様々な取組を行っている。

	- 引き続き、部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例や、実証事業を行っている市町の取組事例を提供することで、地域展開に係る取組を更に推進する。 - 令和8年度は、19市町（政令市を除く）に拡大し、部活動指導員の配置補助を行う。
取組3 令和9年度全国高等学校総合体育大会の準備	
主な取組	- 令和9年度全国高等学校総合体育大会の南関東ブロックでの開催に向け、幹事県として南関東ブロック四都県連絡協議会を計3回開催した。 - 競技会場市町村から、競技開催について、承諾を得た。 - 令和7年7月に「令和9年度全国高等学校総合体育大会神奈川県実行委員会」を設立したほか、実行委員会の下部組織である「競技専門部会」「式典・演技専門部会」「高校生活動専門部会」等を設置・開催し、大会実施に向けた取組を進めた。 - また、有志の県内高校生からなる「高校生活動推進委員会」を設立し、計3回の会議開催や先催県の視察等を行い、大会の機運醸成について検討を進めた。
今後の取組方針	- 実行委員会や専門部会の開催等により、関係機関と調整を行いながら、大会に向け準備を整える。 - 高校生活動推進委員を中心に、大会の柱として県内高校生が主体的な役割を担い、高校生目線に立った大会運営を行うことをめざす。

有識者の意見

【大柱について】

- かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展については文化財の保存修理・整備の補助、文化財保護意識の醸成、民俗文化財の記録と調査、さらに「鎌倉」の世界遺産登録再推薦への文化財整備など、地道であるが意義と熱意ある取組がなされている。健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興については、健康教育のポイントを食育とがん教育、健康・体力づくり、部活動の活性化に絞ることで重点化している。「文化芸術・スポーツの振興」という大柱なので、より積極的な意味での振興も期待したい。

【中柱1－①について】

- 県内の指定文化財の保全・修理・整備はこれからの子どもたちの郷土愛の醸成や土地の歴史に触れる機会、県への誇りに変わっていく重要な取組である。
しかしながら、文化財保護の普及啓発活動に関しては更なる工夫が必要と感じる。

【中柱2－①、②について】

- 学校給食を活用した食育は最も身近で効果的な取組であり、今後も栄養教諭を中核にした食育を期待したい。県立高等学校朝食・夕食提供事業については経済的な理由で食事が摂れない生徒の支援策であるが結果的に健康教育にも繋がることから今後も継続を期待する。
健康・体力づくりの推進については、子どもの体力・運動能力の低下が常態化している現状において大変に重要な取組と考える。体力や運動能力のある子とない子の二極化の進行の中で、特に「ない子」の対策のために運動習慣の確立と生活習慣の改善を両輪で行う「子ども☆キラキラプロジェクト」は重要であり、継続と拡充を強く期待する。

【中柱２－③について】

- 部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技においては人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活動を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い協力しあい目標に向かって努力することなど精神的な部分での教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題にも直結し、懸念にもなるので十分な検討が必要と感じている。
- 令和９年度全国高等学校総合体育大会の準備については、令和７年に設立した県実行委員会を中核にして準備が進んでいる。さらに県内の有志高校生による高校生活動推進委員会の主体的な取組による高校生目線の大会運営についても大いに期待したい。